

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成27年9月10日(2015.9.10)

【公開番号】特開2014-21012(P2014-21012A)

【公開日】平成26年2月3日(2014.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2014-006

【出願番号】特願2012-161872(P2012-161872)

【国際特許分類】

G 01 M 17/02 (2006.01)

B 60 C 19/00 (2006.01)

【F I】

G 01 M 17/02 B

B 60 C 19/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月22日(2015.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

転動するタイヤの接地特性を測定する方法であって、

タイヤの接地圧、幅方向せん断応力及び周方向せん断応力を測定可能な測定手段が埋設された、回転駆動可能な回転ドラムと、該回転ドラムに当接する測定対象としてのタイヤとを共に回転させ、前記測定手段上を通過する前記タイヤのトレッド表面のタイヤ周方向の複数個所に前記測定手段を接触させて、当該複数個所での、前記タイヤの接地圧、幅方向せん断応力及び周方向せん断応力を測定するとともに、各々の測定点のタイヤ周方向位置を特定し、前記タイヤを前記回転ドラムの回転軸方向に相対変位させながら前記測定及び特定を繰り返し行うことにより、当該タイヤの、前記回転ドラムとの接触領域における接地圧分布、幅方向せん断応力分布及び周方向せん断応力分布を得ることを特徴とするタイヤの接地特性の測定方法。

【請求項2】

前記測定手段が、タイヤの接地圧、幅方向せん断応力及び周方向せん断応力を測定可能な3分力センサである、請求項1記載のタイヤの接地特性の測定方法。

【請求項3】

前記回転ドラムの表面の周方向の一部の範囲だけに前記3分力センサが周方向に並べて配置されており、前記3分力センサが前記タイヤと接触しない間に該3分力センサを一齊に初期化する、請求項2記載のタイヤの接地特性の測定方法。

【請求項4】

転動するタイヤの接地特性を測定する装置であって、

タイヤの接地圧、幅方向せん断応力及び周方向せん断応力を測定可能な測定手段が埋設された回転ドラムと、該回転ドラムの回転速度を制御するドラム用駆動手段と、測定対象としてのタイヤを、前記回転ドラムの回転軸方向及び径方向に相対変位させるタイヤ位置制御手段と、前記タイヤの回転速度を制御するタイヤ用駆動手段と、前記測定手段の回転位置を検出する測定手段側回転位置検出手段と、前記タイヤの回転位置を検出するタイヤ側回転位置検出手段と、前記測定手段側回転位置検出手段により検出された前記測定手段の回転位置と前記タイヤ側回転位置検出手段により検出された前記タイヤの回転位置とか

ら、前記測定手段による測定点のタイヤ周方向位置を特定する測定位置特定手段と、を備えることを特徴とするタイヤの接地特性の測定装置。

【請求項 5】

前記測定手段が、タイヤの接地圧、幅方向せん断応力及び周方向せん断応力を測定可能な3分力センサである、請求項4記載のタイヤの接地特性の測定装置。

【請求項 6】

前記回転ドラムの表面の周方向の一部の範囲だけに前記3分力センサが周方向に並べて配置されている、請求項5記載のタイヤの接地特性の測定装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明のタイヤの接地特性の測定方法では、前記測定手段が、タイヤの接地圧、幅方向せん断応力及び周方向せん断応力を測定可能な3分力センサであるのが好ましい。この場合、前記回転ドラムの表面の周方向の一部の範囲だけに前記3分力センサが周方向に並べて配置されており、前記3分力センサが前記タイヤと接触しない間に該3分力センサを一斉に初期化するのが好ましい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明のタイヤの接地特性の測定装置では、前記測定手段が、タイヤの接地圧、幅方向せん断応力及び周方向せん断応力を測定可能な3分力センサであるのが好ましい。この場合、前記回転ドラムの表面の周方向の一部の範囲だけに前記3分力センサが周方向に並べて配置されているのが好ましい。